

昭和48年度
一般会計 収支予算額8億3千613万5千円

48年度予算

民生費前年の倍額
老人・身障・乳児の医療費等

麻小敷地・行小改築等教育施設に重点

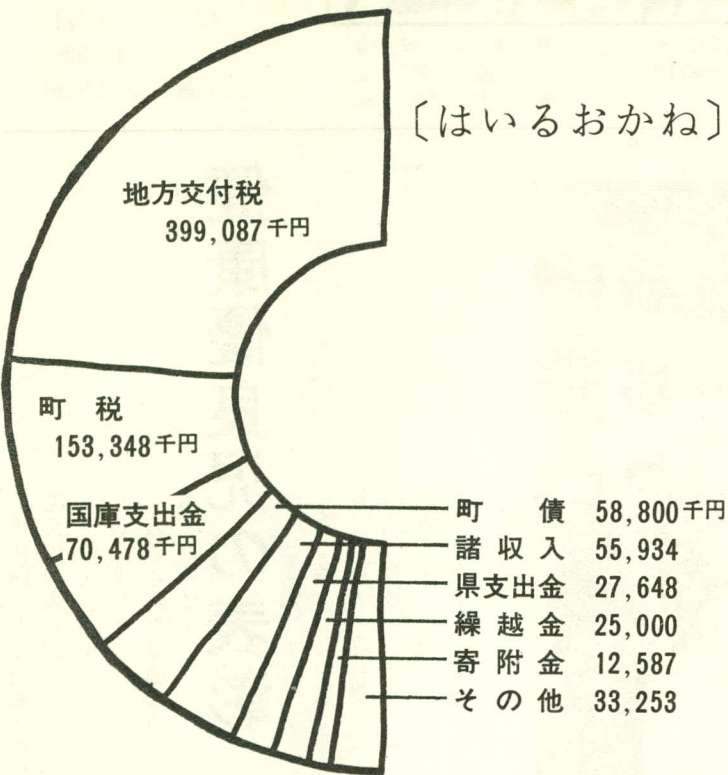
麻生町議会第一回定例会が三月十二日から十九日までの八日間の会期で行なわれ、昭和四十八年度麻生町一般会計予算など十三議案が原案どおり可決されました。
昭和四十八年度麻生町の一般会計予算は、総額で八億三千五百八十五万七千円と前年当初予算七億四百七十六万六千円より一八・七パーセントの伸びとなっています。

予算の概要

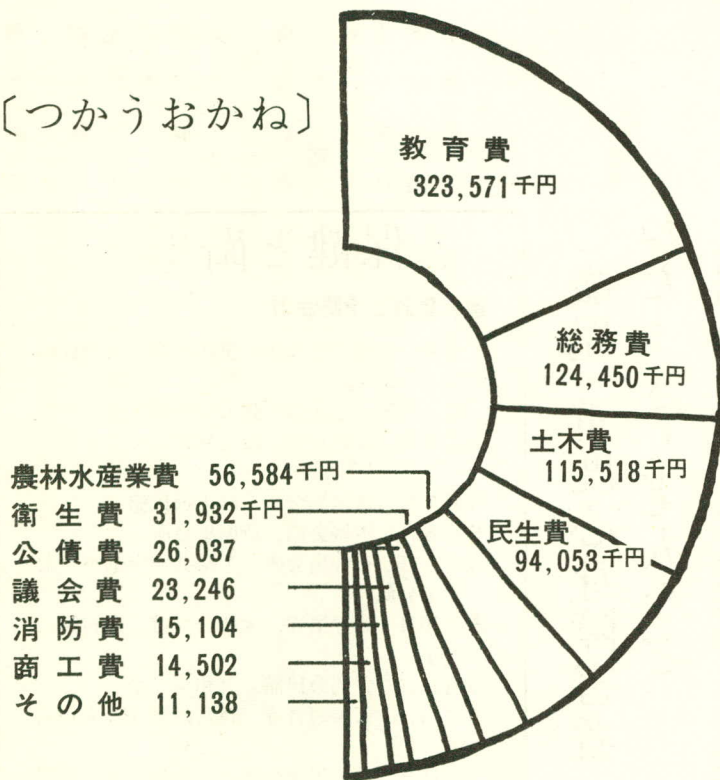
麻生町は、鹿島の後背地であることと、ゴルフ場建設ブームの波に押され、土地利用が未計画のうちに大きな変化に見舞われ、地価の高騰を余儀なくされるようになりまし
た。このため、昭和四十六年度からの懸案であった麻生小学校敷地購入をはじめとして公共用地の取得に苦慮しなければならぬ現状です。

このような状況のなかで、内外の社会及び経済情勢の変化をふまえ、福祉優先の基調に即応しつつ、公害のない明るい環境・産業の振興・教育文化の向上・観光開発等に努力したいと考えています。

昭和四十八年度の予算編成にあたっては、経常経費の圧縮につとめ、住民福祉につなげる投資的経費にできるだけ



= S 48, 一般会計予算のグラフ =



計上しました。しかし、人件費の増加と諸物価の上昇による経常費の増加は大きく、今後の財政運営には特に慎重を期し、健全かつ効率的な運営によって十分な効果があらがるよう努力しています。

町税前年より 三〇%増の見込み

町税については、地方税法の改正がある見込みですが、一応は現行法によって算出し譲渡所得や給与の伸びと固定資産の評価がえによる若干の伸びを勘案し、前年当初より三七・七パーセント、自動車取得税交付金については二〇パーセント増の見込みです。

民生費

本年度から老人などの医療費無料化によって老人医療費二千五百二十七万二千円、身障者福祉費一百四十一万九千円、乳幼児医療費二百六十四万六千円を新たに計上、児童手当が拡大されて一千八百五十万四千円、総額において九千四百五十三万三千円となり前年度の倍額となっています。

衛生費

医療原材料費の値上げ分を見込むとともに、麻生町外一町一村ゴミ処理組合負担金一千九百六十万円（このうち二百四十七万六千円は交付税があり、七十八万四千円は交付金です）を計上してあります。

農林水産業費

農協に対する補助は本年度より打ち切り、空中防除については前年同様三百五十万円、鑑証明事務改善に九十万円、農業委員会委員選挙費八十四万三千円等を含め総額で一億二千四百四十五万五千円となっています。

土木費

道路図及び道路台帳整備を前年度に引き続き行なうこととし委託料に四百二十五万九千円、道路新設改良費四千六百十万円、維持費原材料費六百万円、河川改良費五百七十七万五千円、小高漁港建設費二百五十六万七千円、町営住宅建設費一千六百六万三千円等総額で一億一千五百五十一万八千円となり、町道舗装がほぼ完成したこと、前年度より大幅に減少しています。

道路新設改良費のなかには用地購入費六百万円を計上しており将来の事業計画の基礎とする考えです。また、県営事業負担金六百三十三万六千円が計上してあります。消防費 ポンプ三台、貯水槽十二基、ホースその他施設費四百七十五万七千円を見込んでいます。 教育費 行方小学校改築費について実施設計費、整地費及び用地取得費を合わせ三千四百九十万円。 昭和四十六年度からの懸案であった麻生小学校用地については、六千七百五十万円の購入費を予算計上しました。 また、大和第二小学校特別教室の増築について一千六十五万円。 中学校費については、需用費の増額のほか交通トレーニング 公債費 総額で二千六百三十七万七千円が計上してあります。 諸支出金 国保診療所に対する繰出金一千万円を見込んであります。 今年 の主な事業 - ▽町営住宅建設 - ▽行方小学校改築 - ▽麻生小学校用地取得 - ▽大和第二小学校増築事業 - ▽麻生中学校運動場敷地購入 - ▽麻生一中プール建設 - ▽大和幼稚園土留工事 - ▽旧税務署あと地及び建物 - ▽交通安全指導車購入 - ▽公園整備 - ▽老人・身障・乳児の医療費、児童手当の拡大 - ▽空中防除 - ▽大和地区地籍調査 - ▽道路新設改良・河川改良 - ▽消防ポンプ三台購入 - ▽ゴルフコース設置費、その他バックネット工事等について予算を計上した外に、麻生中学校運動場敷地購入費として一千五百万円、麻生第一中学校に二十五メートルプールを建設するため一千五百五十四万五千円。 - ▽大和幼稚園急傾斜土留工事費に六十万円を計上、幼稚園関係の総額は一千九百六十八万八千円となります。 - ▽公民館建設基金積立金として五百万円、旧麻生税務署あと地及び建物地下代五百万円、成人式の開催や成人教育関係を含めた社会教育費の総額は一千九百七十四万九千円。 - ▽保健体育費は、国民体育大会費六十一万五千円、学校給食費に七千二百七十二万二千円を計上してあります。

第1回定例町議会

監査委員に平野麻義氏〈麻生〉

固定資産、軽自税の納期を変更

印鑑条例の改正六月中に再登録
登録を厳格、発行は簡単

〔麻生〕麻生町印鑑 民課が各部落へ六月中に出張 条例の全部を改正する条例 して、再登録の申請事務を行 なる予定である。

〔麻生〕麻生町議会 議案第15号 議員の報酬及び費用弁償等 に関する条例の一部を改正す る条例

議長 報酬月額六万三千円 副議長 同五万一千円、常任委 員長 同五万五千円、常任副 員長 同四万九千円、議員 同四万八千円とするもの である。

〔麻生〕麻生町特別 職の職員で非常勤のもの 報酬及び費用弁償に関する 条例の一部を改正する 条例

農業委員会の委員長報酬 月額一萬二千円、同委員一 人 同八千円、社会教育委員 報酬 月額三千五百円、公民館運営

審議会委員報酬月額三千元。

消防団長報酬月額三万五千元 同副団長 同二万四千元、同分団 長 同二千元、同部長 同八千元

同班長 同四千五百円、同団員三 千円、町医年報酬額四万五千 円、同学校医 二万八千円、同 学校歯科医 二万三千円。

〔麻生〕麻生町議会 議案第17号 医療福祉費 支給に関する条例

乳児・重度心身障害者・ね たつきり老人等および七十歳 以上の老人の健康を守るため その医療費の一部を助成し、 住民の保健の向上と福祉の増 進を図るもの。

これに該当する人は、四月 一日から個人が負担した医療 費の額について町が支給する ことになった。

〔麻生〕麻生町税条 例の一部を改正する条例 固定資産税の第一期納期を 五月一日から同月三十一日ま

で、軽自動車税の納期を毎 年四月一日から同月三十日ま でに改めるもの。

〔麻生〕麻生町監 査委員の選任について 同 意を求めることについて

監査委員候補者として後任に 満了による退職のため後任に 麻生の平野麻義氏が選任され ました。

〔麻生〕麻生町 議案第23号 昭和四十七 年度麻生町一般会計補正予算 歳入歳出予算の総額に歳入 歳出それぞれ五千二百二十八 万九千円を追加し歳入歳出予 算の総額をそれぞれ七億九千 九百八十五千円とするもので

〔麻生〕麻生町 議案第25号 昭和四十七 年度麻生町国民宿舎白帆荘運 営事業会計補正予算 資本的支出額に一百三十六 万円を増額し、総額で五百六 万円とするもの。

毎月十五日 「防犯の日」

警察では、本年から毎月十 五日を「防犯の日」と定め、 この日は県内全域において全 警察官あがって、防犯、捜査活 動を展開することになった。

「防犯の日」を設けた趣旨 は、交通事故をはじめ、その 他諸々の事件事故の増加と、 それにともなう事務の複雑化 多量化のため、本来の防犯、 捜査活動が制約されつつあり

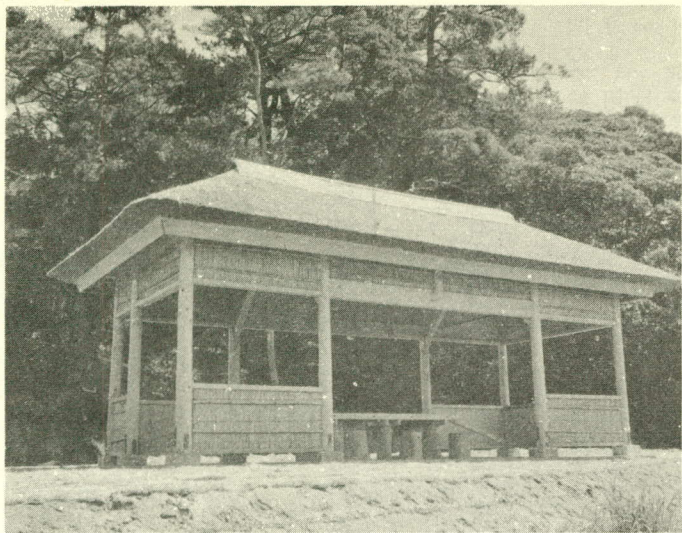
「防犯の日」の活動の重点 は、▽窃盗事件、暴力事件の 予防検挙、▽非行少年の補導 など、市民警察に徹しよう とするものである。

これら犯罪のうちでも、二 十歳未満の少年が犯した事件 は、犯罪少年が一千九百四十 十六名、このほかに怠学、怠 業、不良交遊、シンナー乱用 願います。

特別会計

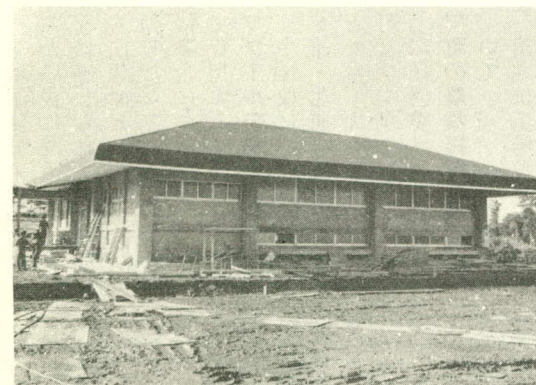
国民健康保険事業勘定の収 支予算額は二億一千七百八十 九万二千円。歳入の五十六パー セントは国県支出金、保険税 は三八パーセント。歳出の九 一パーセントは保険給付費に あてられます。

国民健康保険施設勘定 の収支予算額は五千九百三十 五万七千円。歳入の八十一パー セントを診療収入、一七パー セントを町からの繰入金とし て見込んでいます。歳出の五 九パーセントは総務費、三七 九パーセントを医療費に計上し た。



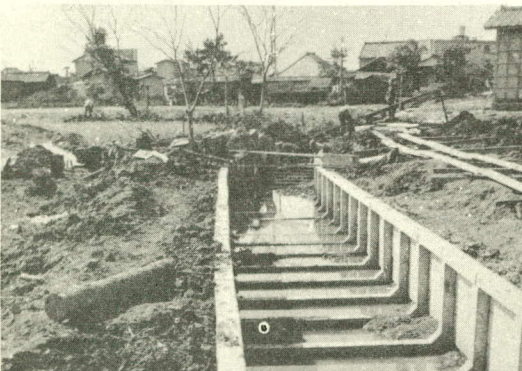
羽黒山にあずま屋

木々がうっそうと茂る国定 公園内羽黒山に県の補助を得 て、建坪二十平方メートルのあ づま屋(休憩所)と、羽 黒城跡の解説板を設置しまし た。



完成した東柔剣道場

社会体育の向上をめざして町の東と西に柔 剣道場が完成しました。東柔剣道場は麻生第一 中学校の北側に、西柔剣道場は麻生中学校 の西側に、両方とも面積385㎡、工費約1,50 0万円、工費総額約3,000万円のうち1,100万 円は国民年金の還元融資を受けています。



改修された鯉千四川

麻生高等学校の西を流れている鯉千四川は、住金 団地・役場・田町部落などの汚水が流され、また、 水田の排水路となっていたことから、このほど延 長三百五十メートルを工費六百二十五万円に改修しました。

県民交通共済

加入期間を変更

これまで、共済加入期間は 申し込んだ日の翌日から一年 間でしたが、本年度から共済 加入期間を四月一日から三月 三十一日までと改めました。

このことから、現在加入さ れている人は、継続加入に際 して、切替日から三月三十一 日までを加入していただくこ とになります。(新たに加入す る人も同様です)会費は、一 般五百円、中学生以下三百円 ですが、五月以降に加入する 場合は、加入期間によりこれ より減額となります。

見舞金額

等級	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
治療日数	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日
見舞金額	100円	200円	300円	400円	500円	600円	700円	800円	900円	1000円

申し込み書に会費を添えて 役場町民課へ、印鑑は不要で す。会費は、本年度に限り加 入期間によって違います。

青年議会へ模範町議会

ビニールの処理どうする？

農政など町に質問

「公民館建設」昨年に続き決議

麻生町青年議会（模範町議会議場）が三月二十四日、町議会

青年議会は、青年が町政に

関心を持つことにより、よ

りよい町の発展につくそうと

に続いて二回目、運営や質

問の内容も昨年より一歩進み

町の現状を、青年の立場から

よくとらえています。

婦人議会も青年議会と同様

に三月二十七日開催されま

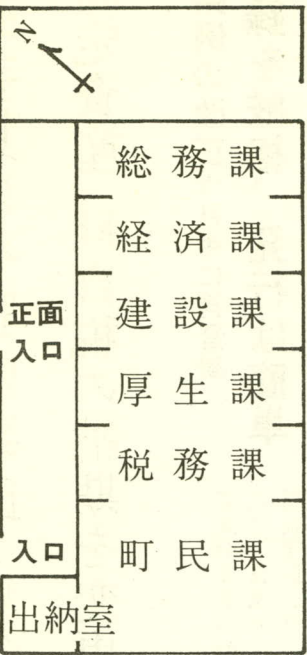
たが、この質問内容につい

教育委員会

企画観光課

役場庁内の課が四月から
図面のように配置を変更
しました。

役場の課が配置がえ



内容の具体的な面はのつてい

ないように思われます。

議会の中で、議員さんたち

の活発な意見や考え方を知り

どのような点で町のためにつ

くされているのか、くわしい

内容の議会だよりを発行して

ください。

△湖岸堤について

霞ヶ浦・北浦に湖岸堤を新

改築し、水をためて主に鹿島

の工業用水に利用する計画が

進められていますが、農民や

他の町民の意見を聞かずに進

めている現在の施行には賛成

できません。町や県、水資源

公団それに町民の四者におい

て意見を調整し、総合的な農

業発展を速かにつくるよう要

望します。

△これからのサークル活動に

ついて

都市への人口集中化で農家

に残る人はだんだん少なくな

りつつあります。現在、青年

団、4HCなどのサークル活

動はほとんど農業に従事して

いる人たちがいます。他の職種の

人たちが一緒に活動できるよ

うな団体はつくれないもので

しょうか町のサークル活動に

茨城国体は来年開催されま

すが県民に浸透していないよ

うに感じられます。町として

も広報やビラ等で積極的に行

動したらどうでしょうか。国

体募金については、町予算

で負担するよう要請します。

△ブルの建設について

中学校に室内ブルと、霞

ヶ浦・北浦の汚れがひどいこ

とから、大人と小人が遊べる

町営ブルを造ってください。

△町の農業振興整備計画につ

いて

農地は工場敷地や住宅団地

として変わり、他産業への労

働力の流失はもとより麻生町

をとりまく農業も、その意欲

を失いつつあります。町と

しては農業振興をどのような

方向で考えているのかおたず

ねします。

△ビニールやポリの公害につ

いて

ビニールハウスからマルチ

ング、水田の苗代など、すべ

て地面はポリやビニールでお

おわっています。また家庭の

中でも、お菓子や卵のパック

など食品の包装から食器にい

たるまで、ポリと深い関係が

あります。

これらの処理の仕方ですが

完全な処理ができず、そちこ

ちにあるのをよく見かけます。

ポリは腐らず、燃すと有毒ガ

スを出します。大量にポリを

使う私たちは、どのように処

理をすればよいのでしょうか。

町としての対策はどのような

と考えているのでしょうか。

△制度資金の利子補給を

養豚経営者は、糞尿処理で

困っています。ハウス経営者

は、ハウス病で困っています。

△公害のない明るい農村をつ

くるには制度資金の利子補給が

必要です。

△建設委員会

町政は道路からという時代

がありました。現在は農政

からではないでしょうか。

△農業排水の整備について

農業用排水の実態は、年々

幅・深さの減少が目立ち、特

に主要幹線道路のわきは、ほ

んど不能に近い状態です。

町道舗装工事九割方完成

とのこと、次は農業用排水路

及び農道の整備・修繕を課題

として進めてもらいたいと思

います。

〇・五ヘクタール以上の開発の承認

これ以下も町と事前協議を

さきに茨城県宅地開発事業

の適正化に関する条例が制定

され、本年から施行されるこ

の条例は、麻生町などの

ように都市計画法上の指定を

されていない、県下五十二市

町村について、秩序ある宅地

開発についての定めをしたも

のです。

これによって、〇・五ヘク

タール以上の宅地開発をする

場合は、道路・水路・公園・

公共用地・災害防止などのき

まりがあり、県知事の承認を

うけなければ、これらの事業

ができないことになっていま

行政相談委員に

瀬尾正満さん再任

瀬尾正満さん（麻生、電話

二一〇一四四）は、行政管

理から行政相談委員として再

任されました。

行政相談委員は、交通事故

や土地の境界問題など行政上

の不平、不満や要望の相談を

受け、関係機関へ連絡するな

ど、問題解決にあたってくれ

短歌

われ病めば帰宅の子等のひそひそと

物食む音を聞き居眠る

松蔭に潮騒を聞く幾世代

枯草をぬらす霧がしたたりの

妻は妻の希望にはづむ春の朝

所存なく廻せし独楽は首を振り

心重く風邪に臥す日の視野に入る

雪しぐれやみて夕陽のさす庭に

さりげなくふくむ味噌汁にはや春の

貰い来し仔犬は夜を乳欲りて

われの小ゆびを音たてて吸う

早春の空の高きに旗揚げ

ビル建設の音ひもすがら

根本富美子

宮本 直美

大橋 幸江

石黒 幸江

大久保 康弘

鈴木 幸江

新堀 修寛

沼里 美智

平塚 美子

千葉 香織

鬼沢 孝至

大月 千春

箕輪 教之

大里 ミコ

平山 晴美

大里 智子

土子 明美

吉沢 光代

柄沢 幾子

小沼 俊平

高柳 唯子

高野 整儀

滝崎 富美

滝谷 正子

小沼 芳江

羽生 たけ子

根本 富美子

宮本 直美

大橋 幸江

石黒 幸江

大久保 康弘

鈴木 幸江

新堀 修寛

沼里 美智

平塚 美子

千葉 香織

鬼沢 孝至

大月 千春

箕輪 教之

大里 ミコ

平山 晴美

大里 智子

土子 明美

吉崎 美佐雄

藤崎 きよ

羽生 さと

大堀 ゆき

百瀬 ひて

富田

武 彰

粗 毛

田 一

達

ツギ

好男

サダ

カスミ

四郎

行方

鹿

高

下

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高

高